

令和7年度 第18回役員会議事要旨

日 時 令和7年12月24日（水）10時30分～11時12分

場 所 本部棟2階大会議室

出席者 学長、大島理事、鯉川理事、青木理事、野口理事、田中理事、竹下理事

欠席者 なし

陪席者 大川内監事、南谷監事

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から、役員会で協議し、教育研究評議会等で審議した（1）～（2）の案件について一括審議する旨の説明があった。

（1）コスメティックサイエンス学環設置に伴う佐賀大学基本規則の改正について
コスメティックサイエンス学環設置に伴い、佐賀大学基本規則を改正することについて審議するもの。

大川内監事から、本規則は基本規則という重要なものであるため、国立大学法人法に則り経営協議会での審議が必要かどうか確認いただくよう発言があった。

（2）大学間学術交流協定校との学術交流協定締結について（更新）
ヴィタウタスマグヌス大学との先方の新学長名での学術交流協定更新及び、
MoU締結について審議するもの。

審議の結果、上記2案件は承認された。

【審議】

（3）第3回佐賀大学黒田チカ記念賞について

大島理事から、第3回佐賀大学黒田チカ記念賞受賞候補者の決定について説明があり、審議の結果、了承された。

（4）令和7年度物価・人件費上昇等に対する支援について

大津財務課長から、文部科学省から「物価・人件費の上昇等を踏まえた国立大学の教育・研究基盤維持等」の支援の通知があったため、「令和6年度電気料金・ガス料金の高騰等に対する支援」と同額を各部局へ配分する旨の説明が

あり、審議の結果、了承された。

2 協議事項

(5) 国立大学法人佐賀大学臨時職員給与規程の一部改正について

(ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの時間給の引上げ、並びに学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の時間給決定方法の見直し)

大島理事、小林人事課長から、ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントについて、令和8年度からの臨時職員（統一単価）及び学生アルバイトの時間給や時間給引上げ額を考慮し、時間給の引上げを行うため、所要の改正を行う旨、また、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師について、必要な人材を確保できるよう、臨時職員給与規程に定める基準で個別に算出する方法から一律の時間給とする単価方式へ見直すため、所要の改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については、経営協議会にて審議の後、役員会において審議されることとなった。

(6) 国立大学法人佐賀大学役員兼業規程及び国立大学法人佐賀大学職員兼業規程の一部改正について

大島理事及び小林人事課長から、兼業承認手続きの電子化に伴い現行の承認手続きを見直し、所要の改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については、次回の役員会において審議されることとなった。

3 報告事項

(7) 附属病院経営状況について

野口附属病院長から、令和7年度附属病院収支実績及び見込（令和7年9月実績）、診療稼働実績累計等について報告があった。

(8) 産学連携・外部協力の進捗確認について

園田経営企画課長から、産学連携・外部協力の進捗確認について報告があった。

(9) その他

特になし

以上